

## 令和8年熊本地震で被災された方の受入れについて

横浜市では、令和8年熊本地震で被災された方について、次のとおり市営住宅への受入れを行うこととしましたので、お知らせします。

### 1 提供戸数 20戸

### 2 入居条件

#### (1) 入居資格

令和8年熊本地震により被災された方で当該災害に係る罹災証明書が発行されている世帯

#### 提出書類

- ・ 罹災証明書（入居時に提出が難しい場合は後日の提出でも構いません）  
※被災された住宅の写真などを確認させていただく場合がございます。
- ・ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

#### (2) 一時提供期間

6か月（状況によって最長1年間まで延長可）

#### (3) 使用料・保証金

免除（ただし、光熱水費、共益費等は各自で負担）

#### (4) 提供備品

エアコン、ガスコンロ、照明、カーテン、網戸、給湯器（部屋による）

### 3 申込受付期間

令和8年8月6日（木）から（土日・祝日を除く）

受付時間 午前9時から午後5時まで

### 4 お問い合わせ先

横浜市建築局市営住宅課管理係

電話 045-671-2923

#### お問い合わせ先

市営住宅課長 村上 Tel 045-671-2903



**GREEN × EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

